

2020年4月3日

京都市教育委員会

教育長 在田 正秀様

新型コロナウイルス感染拡大の情勢における緊急申し入れ

京都市立高等学校教職員組合

執行委員長 村尾 竹郎

新型コロナウイルスの感染拡大が連日報道されています。京都市でも年度末の教育活動を停止して臨時休校措置を講じてきたところです。東京五輪の一年延期が決定され、東京や大阪で外出の自粛等が呼びかけられるなど、日々の生活の困難やその長期化が予想されている状況にあります。教育委員会や校長会でも今後の学校教育再開のあり方について、検討されているところであると思います。

私たち京都市立高等学校教職員組合は、感染拡大の不安が解消されないまま登校を再開するのではなく、安全判断の基準を示してそれをクリアしていることが確認できるまで登校を見送るべきと考えています。

そうした観点から以下の点について要望を申し上げます。当面する問題にともに力を合わせて対応し、いのちと健康を守り、非常事態を乗り越えましょう。

記

1. 自治体・行政として持ち得た判断材料となる情報を、現場とともに考えるために提供すること。
2. 安全判断の基準を示すとともに、それをクリアしていることが確認できるまで生徒の登校開始を延期すること。
3. 登校させるにあたっては、それまでに対応マニュアルを整備して現場に周知すること。
4. 生徒と教職員の安全と安心を確保する条件整備をすること。
5. 登校を延期する場合、生徒の自宅学習を支援する活動に対して、必要な行政のサポートを得られるようにすること。
6. 教育活動再開後に現場に過度な負担を強いる回復措置を求めないこと。

以上